

全農薬通報

No. 344

2024年（令和6年）6月28日

目次

◎主な行事予定

- ・全国農薬協同組合
- ・植物防疫関係団体

◎組合からのお知らせ

- ・クロップライフジャパン 総会・講演会
- ・（一社）日本植物防疫協会 総会
- ・（公社）緑の安全推進協会 総会
- ・2024年度農薬危害防止に関する講演会

◎行政からのお知らせ

- ・「令和6年度病害虫発生予報第3号」

◎全農薬ひろば

- ・ハナショウブ（小石川後樂園）



全国農薬協同組合



〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-3-4 全農薬ビル

TEL：03-3254-4171

FAX：03-3256-0980

<https://www.znouyaku.or.jp> E-mail：info@znouyaku.or.jp

全農薬の主な行事予定

「全国農薬協同組合」

2024年（令和6年）

- 7月10日(水) 農薬シンポジウム in 栃木
- 7月17日(水) 農薬シンポジウム in 大分
- 7月18日(木) 10:30~ 第2回役員選考準備委員会
- 7月18日(木) 13:30~ 安全協常任幹事会・情報交換会
- 9月19日(木) 10:30~ 第313回理事会（執行部協議会、各委員会）
- 10月7日(月)~11日(金) 第102回 植物防疫研修会（農薬安全コンサルタント）
- 10月23日(水) 13:30~ 監査会（理事長、監事）
- 10月16日(水)~18日(金) 第11回農薬安全コンサルタントリーダー研修会
- 11月20日(水) 第314回理事会
- 11月21日(木) 第59回総会・第315回理事会・第47回安全協全国集会
- 12月11日(水) 執行部協議会・第316回理事会
- 12月12日(木) 全農薬受発注システム利用メーカー協議会総会

2025年（令和7年）

- 2月3日(月)~7日(金) 第103回 植物防疫研修会（農薬安全コンサルタント）

「植防関係団体」

- 7月23日(火) 植物防疫団体総務連絡会
- 9月18日(水) 日本植物防疫協会シンポジウム（日本教育会館 ハイブリッド形式）
- 9月25日(水) 報農会 シンポジウム及び功績者表彰式
- 11月13日(水) 虫供養 クロップライフジャパン（旧 JCPA 農薬工業会）



タイサンボク（泰山木）

花言葉：

『前途洋々』、『壮麗』、『威厳』

撮影場所：藤沢市

組合からのお知らせ

1. クロップライフジャパン（旧 JCPA 農薬工業会）

(1) 第93回通常総会

開催日時：2024年5月15日（水）

開催場所：鉄鋼会館（日本橋茅場町）



総会では、2023年度事業報告および2024年度事業計画案を承認し、役員選任を行った。また、新ビジョンの公表とそれに沿った事業目的等の変更を行い、それらを踏まえビジョンの見直しに合わせ、団体名称を「クロップライフジャパン（英名 CropLifeJAPAN）」へ変更した。

1) 2023年度 JCPA 農薬工業会事業報告

2023年度は、作物保護の視点を入れ、外部環境変化も考慮したビジョンのリニューアルの検討と業界イメージ向上への取組、農薬取締法等農薬規制に関する諸課題への的確な対応、安全・広報活動の戦略的推進と科学・情報リテラシーの向上を目指した積極的情報発信、スチュワードシップ活動の推進及びコンプライアンスの確保、農薬業界のグローバル化に呼応した活動推進の5つの重点事業計画に沿って展開された。

特に安全・広報活動の戦略的推進では、一般消費者への活動として、クイズ王伊沢氏が率いる知識集団 QuizKnock とコラボし、YouTube 動画及び WEB 記事を公開して若年層を対象に農薬プラスイメージの発信を実施。また、新作動画2本を追加し、拡散施策を行った。

2) 新たなビジョンと名称について

国外の政情の変化、カーボンニュートラルの取組など食料・農業をめぐる情勢の変化や会員の事業活動の拡大を踏まえ、日本と世界の食と農業へ貢献するため、新たなビジョンを策定した。

◎NEW VISION

○将来のありたい姿＝目標

- 1.日本と世界の食料安全保障、持続可能な農業に貢献します
- 2.環境にやさしいイノベーションを推進します
- 3.安全の先にある安心な食生活を楽しめる社会を目指します

○活動指針＝目標を実現する方法

- 1.日本の農業生産性向上と農産物の輸出拡大、世界の農産物需要に対応した作物保護技術を提供します
- 2.環境を守るための技術革新とカーボンニュートラルに取り組みます
- 3.社会の信頼を確保するため、適正な農薬使用の推進と科学的な情報発信を行います

す

4.上記活動の核となるイノベーションを創出する人材の育成に努めます

また、新たなビジョンにそって、下記の通り事業目的等の変更を行った。

「本会は農薬をはじめとする作物保護関連事業の円滑且つ健全な発展を図るとともに、透明性と公正性に基づいた事業活動を展開し、日本と世界の食と農業に貢献することを目的とする。」

また、事業目的等の変更を踏まえ名称のあり方について検討し、ビジョンの見直しに合わせ、グローバルな潮流を踏まえて、会の名称を「クロップライフジャパン(英名 CropLifeJAPAN)」とした。

3) 2024 年度クロップライフジャパン事業計画

◎重点事業計画

- 1.日本の農業生産性向上と農産物の輸出拡大、世界の農産物需要に対応した作物保護技術を提供する
- 2.環境を守るための技術革新とカーボンニュートラルに取り組む
- 3.社会の信頼を確保するため、適正な農薬使用の推進と科学的な情報を発信する
- 4.人材の育成、資質向上に努める



◎2024 年度クロップライフジャパン役員体制 (5月16日付・敬称略)

左から廣岡事務局長、松浦常勤理事、藤本副会長、小澤会長、的場副会長、岩田副会長

(2) 通常総会後の講演会・懇親会

通常総会終了後に同会場で講演会、懇親会が行われた。

出席者：鈴木参事、植草顧問

1) 講演会

演題：ハナバチ類のための資源創出事業

演者：中村 純 氏（玉川大学名誉教授）



2) 懇親会

同会館8階にて立食形式で開催され、会員会社の他、関係府省、関係団体、報道関係者など約 100 名が出席した。冒頭では小澤会長からのご挨拶があり、続いて来賓を代表して農林水産省消費・安全局の大島参事官から祝辞が寄せられました。その後、藤本副会長より乾杯のご挨拶と発声があり、和やかな雰囲気の中で情報交換が行われました。



挨拶
小澤会長

祝辞
大島参事官

乾杯
藤本副会長

中締め
岩田副会長

中締めとして岩田会長からご挨拶があり、盛況のうちにお開きとなりました。

2. (公財) 日本植物調節剤研究協会

第 13 回 評議員会

開催日時：2024 年 5 月 31 日 (金)

開催場所：浅草ビューホテル4階「駒形の間」

報告事項

2023 年度事業報告の件

決議事項

1. 2023 年度決算承認の件

2. 理事・監事の選任の件

(再任理事)：岩田浩幸、大谷敏郎、腰岡政二、小林浩幸、酒井長雄、品田裕二、
伊達寛敬、田中浩平、長澤裕滋、濱村謙史朗、横山幸徳

(新任理事)：田中十城、村岡哲郎、吉田修一

(再任監事)：大倉祐介、松本 宏

(退任理事)：高橋宏和、田中 良

3. 評議員の選任の件

(再任評議員)：秋森吉樹、氏家 敬、岡山雄太、小國浩一、奥村 博、加藤良晃、
関野景介、瀧井新自、早川伸一、早川泰弘、原田孝則、平井康弘、藤本博明、
渡邊 賢

(新任評議員)：阿部光市、瓜原一郎、福盛田共義、堀江幹也

(退任理事)：大川哲生、芳賀俊郎、横田 因、吉田潔充

その他

創立 60 周年記念行事を本年 12 月に行う旨、説明された。

第 33 回 理事会

議案

1. 理事及び業務執行理事の選定の件

代表理事 (理事長) 大谷 敏郎

代表理事 (専務理事) 濱村 謙史朗

業務執行理事 (常務理事) 村岡 哲郎

業務執行理事 (常務理事) 田中 十城

2. 重要な使用人の選任の件

事務局長の選任 濱村 謙史朗

【敬称略】

3. (一社) 農林水産航空協会

第122回 総会

開催日時：2024年6月12日(水) 14:00

開催場所：都道府県会館 101会議室(千代田区平河町)

出席者：鈴木 敦 参事

開会

1. 会長挨拶 福盛田共義 会長
2. 農林水産省挨拶 農林水産省消費・安全局植物防疫課 尾室義典 課長
3. 議長選出
4. 議事録署名人の指名
5. 議案審議

第1号議案 令和5年度事業報告に関する件

- ・会員数
- ・理事会-総会関係
- ・事業報告

農林水産業における航空機等(有人ヘリコプター及び産業用無人航空機(無人ヘリコプター及びマルチローター式小型無人機(以下、「マルチローター」という))の利用(薬剤、肥料、種子の散布等に利用する事業)の安全かつ効率的な推進を図ることにより、農林水産業の安定生産、生産性の向上を図り、もってわが国の食料自給率の向上、国民の食の安全、生活・自然環境の保全に寄与することを目的とし次の事業を実施した。(内容省略)



農林水産航空協会総会の様子

第2号議案 令和5年度財務諸表承認に関する件

- ・ 正味財産増減計算書
- ・ 貸借対照表
- ・ 財産目録
- ・ 監査報告

第3号議案 令和6年度会費の分担及び徴収方法に関する件

第4号議案 令和6年度役員報酬の総額に関する件

第5号議案 役員の改選に関する件

・ 一般社団法人 農林水産航空協会役員

会 長	福盛田 共義	(農林水産航空協会)
常務理事	五月女 淳	(農林水産航空協会)
理 事	秋森 吉樹	(全国農業協同組合連合会)
理 事	稲垣 照哉	(全国農業会議所)
理 事	宇田川 雅之	(東邦航空株式会社)
理 事	杉浦 弘明	(ヤマハ発動機株式会社 新任)
理 事	徳井 和久	(全国農業共済協会)
理 事	中村 雅人	(北陸スカイテック株式会社)
理 事	濱村 謙史朗	(日本植物調節剤研究協会 新任)
理 事	樋口 広樹	(ヤンマーハリ&アグリ株式会社)
理 事	藤本 博明	(農薬工業会)
理 事	松岡 滋治	(中日本航空株式会社 新任)
理 事	松岡 隆二	(株式会社ハリサービス)
理 事	宮本 功	(朝日航洋株式会社)
理 事	元広 雅樹	(全国農業協同組合中央会)
監 事	鈴木 敦	(全国農薬協同組合)
監 事	高橋 正幸	(公認会計士)

以上のとおり承認された。

【敬称略】

閉会

4. (一社) 日本植物防疫協会

第13回 総会

開催日時：2024年6月14日(金)

開催場所：アートホテル日暮里ラングウッド(荒川区東日暮里)

出席者：大森 理事長、植草 技術顧問

総会次第：

1. 開会

2. 早川理事長挨拶

3. 来賓挨拶

農林水産省消費安全局植物防疫課 課長 尾室 義典 氏

農業・食品産業技術総合研究機構 植物防疫研究部門 所長 大藤 泰雄 氏

4. 議長選出及び議事録署名人選任

5. 議事

定款の規定に基づき、早川理事長が議長となり、
富田専務理事、曾根常務理事及び高木常務理事から
提出議案の説明が行われた。



早川理事長



尾室課長

(1) 第1号議案 2023年度事業報告及び収支決算に関する件

事業報告について、実施事業、試験研究事業、支援事業及び不動産賃貸事業等への取り組みの報告及び2024年度事業計画のポイントを含め収支決算についての説明が行われた後、岡田監事から監査報告がなされ、当議案は原案どおり異議なく承認された。

事業項目

1. 植物防疫資材に関する試験研究の受託実施
2. 登録の少ない農作物に対する農薬登録の促進
3. 植物防疫に関する調査研究の実施
4. 植物防疫に関する研修会及び講演会等の開催
5. 植物防疫に関する歴史的な史料の展示
6. 植物防疫に関する印刷物の発行
7. 植物防疫に関する諸情報の収集及び提供
8. 植物防疫関連資材の提供
9. 植物防疫に関する国内外の関係機関との連携
10. 不動産の賃貸に関する事業
11. 会員への情報提供及び親睦
12. 会務に関する事項



大藤所長

(2) 第2号議案 役員改選に関する件

1.新役員

理事

大森 茂
小澤 敏
曾根 信三郎
高木 豊
田中 啓司
富田 恭範
西尾 健
早川 泰弘

監事

岡田 茂
篠原 弘亮



篠原新監事

【敬称略】

役員改選案が承認され、役員については、旧監事の堀江 博道氏が退任され、新任の監事として東京農業大学 教授 篠原 弘亮 氏が新たに就任された。

(3) 第3号議案 役員報酬に関する件

理事会で承認された2022年度予算同との説明後、原案どおり異議なく承認された。

(4) 第4号議案 会費に関する件

前年同との説明後、原案どおり異議なく承認された。

総会終了後新役員による理事会が開催され、理事長に早川 泰弘 氏、専務理事に富田 恭範 氏、常務理事に曾根 信三郎 氏、高木 豊 氏が就任されたことが報告された。



左から曾根常務、報告される早川理事長、富田専務、高木常務

例年通り、総会後に懇親会が行われ、200名以上が集まり盛況であった。

5. (公社) 緑の安全推進協会

第35回 通常総会

開催日時：2024年6月18日(火)

開催場所：エッサム神田ホール 2号館 601会議室
(千代田区内神田)

出席者：大森 理事長

総会次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 来賓挨拶
4. 議長選出
5. 議事録署名人選出
6. 議事の目的事項



挨拶される根岸会長

(1) 決議事項

第1号議案 2023年度事業報告及び収支決算承認の件

【2023年度事業報告】

公益目的事業の「緑の安全管理士関係事業」・「講師派遣事業」・「出版事業」について、理事会・総会・委員会・専門部会等会議の開催状況、監査の実施と適正報告の受領が報告された。2023年度末の緑の安全管理士数は、2851名となった。引き続き会員の動静について、賛助会員入会1団体あり、昨年度末で139会員となった。



緑の安全推進協会総会の様子

【2023 年度収支決算】

2023 年度収支決算について資料により説明された後、監事より監査報告があり、第 1 号議案は承認された。

(2) 報告事項

2024 年度事業計画及び収支予算

【2024 年度事業計画】

- 1) 公益目的事業 1 農薬の適正使用に関する研修「緑の安全管理士」資格認定事業
- 2) 公益目的事業 2 農薬の適正使用に関する知識の普及・啓発事業
- 3) 公益目的事業 3 農薬の安全使用に関する図書・印刷物等の発行等
- 4) 会員や一般への情報提供 公益目的事業 共通
- 5) 委員会活動等

【2024 年度予算】資料により説明された。

<2024 年度 役員>

会 長

根岸 寛光（公社・緑の安全推進協会）

副会長

小林 由幸（株式会社ダイヤグリーンメンテナンス 代表取締役社長）

小澤 敏（トップライフジャパン会長・三井化学 C&L 株式会社 特別顧問）

専務理事

白岩 豊（公社・緑の安全推進協会）

理 事

秋森 吉樹（全国農業協同組合連合会 本所 耕種資材部次長）

足立 純一（ソシエツ株式会社 プロフェッショナルソリューション事業本部長）

井ノ下 順二郎（日本農薬株式会社 上席執行役員 国内営業本部長）

梅田 公利（住友化学園芸株式会社 代表取締役社長）

大森 茂（全国農業協同組合理事長・山陽薬品株式会社 代表取締役会長）

河西 康弘（住友化学株式会社 マーケティング 部長）

篠原 卓朗（株式会社理研グリーン 代表取締役社長）

永井 統尋（株式会社エチー緑化 代表取締役社長）

監 事

鈴木 望文（小西安農業資材株式会社 常務取締役営業本部長）

松浦 克浩（トップライフジャパン専務理事）

【敬称略】

6. (一財) 残留農薬研究所

第13回 評議員会

開催日時：2024年6月18日(火)

開催場所：霞が関法曹会館(千代田区霞が関)

出席者：大森 理事長



残研評議員会の様子

評議員会次第

1. 理事長挨拶
2. 来賓挨拶
3. 議長選任
4. 議事録署名人の選任
5. 報告

(1)2023年度事業報告

事業の経過及びその成果の報告

(2)2023年度公益目的支出計画実施報告(内閣府提出)

6. 審議

第1号議案 2023年度貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認に関する件

第2号議案 一般財団法人残留農薬研究所定款の一部改正

第3号議案 評議員の選定

現評議員の任期満了に伴い、本評議員会の決議によって評議員を選出した。

評議員

赤堀 文昭(麻布大学 名誉教授)

秋森 吉樹(全国農業協同組合連合会 耕種資材部次長)

安部 浩(東京農工大学 名誉教授)

岩田 浩幸(クロップライフジャパン 副会長)

大澤 貴寿(学校法人 東京農業大学 特別顧問)

大森 茂(全国農薬協同組合 理事長)

濱村謙史朗(公財 日本植物調整剤研究協会 専務理事：新任)

早川 泰弘(一社 日本植物防疫協会 理事長)

福盛田共義(一社 農林水産航空協会 会長：新任)

的場 稔(クロップライフジャパン 副会長)

山本 出(学校法人 東京農業大学 名誉教授)

山本 雅之(東北大学東北メディカル・メガバンク機構 分子医化学分野)

山本 幸洋(千葉県農林総合研究センター土壌環境管理室 室長)

【敬称略】

第4号議案 役員の選任

理事長及び現監事の任期が、2024年6月18日開催の評議員会終結の時をもって満了するに伴い、本評議員会の決議によって、理事及び監事を選出した。

理事

大友 哲也（一財 残留農薬研究所 業務執行理事）
大山 和俊（一財 残留農薬研究所 業務執行理事）
長田 芳和（一財 残留農薬研究所 業務執行理事）
首藤 康文（一財 残留農薬研究所 業務執行理事）
牧 伸一（一財 残留農薬研究所 常務理事）

監事

野竹 照秀（野竹税理士事務所 税理士）
羽隅 弘治（京浜興農株式会社 代表取締役会長）
廣岡 卓（クロップライフジャパン 事務局長）

【敬称略】

理事選出の後、理事会を開催し役員の選出が行われ、下記のとおり就任された。

代表理事 理事長	大友 哲也
代表理事 常務理事	牧 伸一
業務執行理事 総務部担当	長田 芳和
業務執行理事 化学部長	大山 和俊
業務執行理事 毒性部長	首藤 康文

【敬称略】

なお、退任された前理事長 原田孝則氏は顧問（非常勤）に、同じく退任された前業務執行理事 研究部門担当 青山博昭氏は技術顧問（非常勤）にそれぞれ就任された。

7. 2024年度 農薬危害防止に関する講演会 ～ 農薬使用者に対する安全について ～

クロップライフジャパン（旧 JCPA 農薬工業会）安全対策委員会主催
日時：2024年6月18日（火）14：00～17：00
場所：日本教育会館 707号室（千代田区一ツ橋）
開催形式：ハイブリッド開催（会場及びWEB開催）
出席者：鈴木参事、植草技術顧問

開会挨拶：クロップライフジャパン専務理事 松浦 克浩 氏
講演：

- 「農薬の危害防止について」
農林水産省 消費・安全局農産安全管理課農薬対策室
課長補佐 廣谷 龍輔 氏
- 「中毒110番の受信状況（仮題）」
公益財団法人日本中毒情報センター つくば中毒110番
課長 竹内 明子 氏
- 「JA おきなわの農産物安全安心の取り組み」
JA おきなわ 営農販売課
主査 上原 正嗣 氏
- 「保護具（不浸透性手袋）の種類と性能（仮題）」
農薬用マスク・保護具研究会 株式会社重松製作所
主任 安藤 眞理 氏



松浦専務理事



廣谷課長補佐



竹内氏

質疑応答



安藤氏

閉会挨拶：クロップライフジャパン安全対策委員長
池本 祐志 氏

会議資料を全農薬 HP>組合員情報サイトにアップを
予定しています。



池本委員長

7. 農薬用マスク・保護具研究会

令和6年度 総会

開催日時：2024年6月24日（月）

開催場所：台東一丁目区民館2階第2会議室（台東区台東1丁目）

出席者：植草技術顧問



農薬用マスク・保護具研究会の様子

1. 開会挨拶

（一社）日本くん蒸技術協会 専務理事 大村 克己 氏

2. 議事

(1) 令和5年度事業報告及び収支決算について

(2) 農薬用マスク等の名称変更について

(3) マスクの識別マークについて

(4) 農薬とマスクのセミナーへの支援について

(5) 「薬散布に使用するマスク・保護具の手引き」の作成について

(6) 令和6年度事業計画及び予算案

2. 講演

「不浸透性手袋について」アトム株式会社

朝比奈 智 氏



講演される朝比奈氏

3. 来賓挨拶

農林水産省消費・安全局農産安全管理課

農薬対策室 監査登録係長 今野 亜紀 氏

8. 農薬シンポジウム in 栃木 2024 開催のお知らせ

栃木県宇都宮市で以下の通り開催する運びとなりましたので、ご案内いたします。

日時：2024年7月10日（水）13：30～16：30

場所：コンセーレ大ホール



日時 **2024年**
7月10日 水
13:30～16:30
[受付開始 13:00～]

会場 **コンセーレ 大ホール**
宇都宮市駒生1丁目1番6号 (栃木県青年会館)



お問い合わせ
事務局
080-9048-3219 (永岡)

こちらからも
応募できます



毎日の食卓を彩る農産物、これを安全かつ安定的に育てるために、その基準の範囲内で使用される農薬について、漠然とした不安や疑問を抱かれている消費者の方も多いことでしょう。しかし、食糧生産にとって必要な農薬は、農業生産の安定、生産物の品質向上、農作業の省力化、効率化に大きく貢献しています。そこで農薬の働きや安全性について、農産物を生産する仕組みとあわせ、わかりやすく説明、お答えするためシンポジウムを開催します。

講演
基調講演「**農薬とは何?**」



講師
千葉大学名誉教授 **本山 直樹** 先生

司会・フリーMC **山本 佳美** 様

パネルディスカッション

テーマ	食の安心安全と農薬の役割	
コーディネーター	栃木県農業総合研究センター 研究開発部 研究統括監	福田 充 様
パネリスト	栃木県立宇都宮白鳩高等学校 農業経営科3年	増山 木乃実 様
パネリスト (消費者代表)	栃木県市町村消費者団体連絡協議会 副会長 (大田原市くらしの会)	菊池 恵子 様
パネリスト (生産者代表)	ネギ生産者 阿久津 清尚 様	イチゴ生産者 竹村 航平 様

当日アンケートにお答えいただいた方にプレゼントをお渡しいたします!

主催 / 全国農業安全指導者協議会栃木県支部
後援 / 栃木県・農業工業会関東支部

9. 農薬シンポジウム in 大分 2024 開催のお知らせ

大分県で以下の通り開催する運びとなりましたので、ご案内いたします。

日時：2024年7月17日（水）13：00～16：00

場所：大分県総合社会福祉会館 大ホール



農薬のことを正しく学ぼう！ **おんせん県おおいた**

食の安全安心 農薬シンポジウム

当日アンケートにお答え頂いた方全員にプレゼント！
お楽しみに！

参加無料
先着100名様

参加には裏面申込用紙にて申し込みが必要です
申込期日 **2024年6月25日まで**

2024
7/17 水

開演 **13:00** - 閉演 **16:00** [当日受付 12:00-13:00]
大分県総合社会福祉会館 4階大ホール
大分市大津町2丁目1番41号 TEL 097-558-2945

総合司会 フリーアナウンサー **實山 加代子** 様

毎日の食卓を彩る農産物、これを安全かつ安定的に育てるために、その基準の範囲内で使用される農薬について、漠然とした不安や疑問を抱かれている消費者の方も多いことでしょう。しかし、食糧生産にとって必要な農薬は、農業生産の安定、生産物の品質向上、農作業の省力化、効率化に大きく貢献しています。そこで農薬の働きや安全性について、農産物を生産する仕組みとあわせ、わかりやすく説明、お答えするため、シンポジウムを開催します。

第1部	13:10-14:00 【農薬とは何？】	講師 千葉大学名誉教授 本山 直樹 先生
第2部	14:10-15:00 【大分県の取り組みについて】	講師 大分県農林水産部 地域農業振興課 広域普及指導班 主幹 石坂 奈緒美 様 大分県農林水産部 地域農業振興課 安全農業班 主査 廣田 梓 様
第3部	15:10-16:00 【パネルディスカッション「食の安全安心と農薬の役割について」】	コーディネーター 大分県農林水産部 地域農業振興課 課長 畑中 一広 様 パネリスト 千葉大学名誉教授 本山 直樹 先生 大分県農業法人協会 副会長 衛藤 勲 様 一般参加（消費者の視点から） 坂井 美穂 様 大分県農林水産部 地域農業振興課 広域普及指導班 主幹 石坂 奈緒美 様 大分県農林水産部 地域農業振興課 安全農業班 主査 廣田 梓 様 クロップライフジャパン 九州支部 支部長 鈴木 一輝 様

主催／全国農業安全指導者協議会 大分県支部 共催／大分県農業卸商業協同組合 協賛／全国農業協同組合 後援／大分県

- 17 -

関係団体からのお知らせ

1. 令和6年度輸出先国の規制に係る産地への課題解決支援委託事業に係る 広報紙(2024.4版)の送付について

令和6年4月25日

一般社団法人全国植物検疫協会内
農産物輸出課題解決支援事業事務局

拝啓 平素は格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当協会では農林水産省の委託を受けて、「令和6年度輸出先国の規制に係る産地への課題解決支援委託事業」を実施しています。当該事業は、農産物を輸出しようとする生産者や輸出事業者等が抱える課題等のうち、植物検疫や残留農薬、病害虫防除等に関して、無償で専門家を派遣しその課題等の解決を支援するために実施するもので、今般、当該事業について関係者に幅広く周知するため、広報紙(チラシ)(2024.4版)を作成したところです。

つきましては、当該広報紙を送付させていただきますので、関係者への周知等に等がございましたら各相談窓口までお気軽にご照会ください。

なお、農産物の輸出に当たって、植物検疫や残留農薬等に関し、ご質問やご相談ご協力くださいますようお願い申し上げます。

農産物の輸出に係る 課題解決支援のご案内

生果実 野菜 などの **農産物の輸出** お手伝いします!

生果実や野菜、お米、苜蓿、切り花などの農産物を輸出する際、輸出先国の植物検疫条件や残留農薬基準などについて、専門家を派遣し課題解決の支援をします。手土産で海外に持ち出す場合もご相談ください。ご相談や専門家派遣等に係る経費等は一切かかりません。

各分野の専門家 支援体制構築 輸出先国 産地 専門家派遣 支援体制構築 事務局

一般社団法人 **全国植物検疫協会** **相談料 無料**
輸出先国の規制に係る課題解決支援事務局
☎ **070-1187-1520** FAX:03(5294)1525
URL: <http://www.zenshoku-kyo.or.jp/consultation/>
住所: 〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-4-3 伊田ビル

一般社団法人 全国植物検疫協会では **農産物の輸出に係る 課題等の解決を支援します!**

ご相談
まずはお電話・FAX、ホームページよりお問い合わせください。輸出に関する意向や状況などに加え、直面している課題等についてお力添えして整理します。

現地体制の構築
事務局がご相談者と共に、具体的な課題と対策を支援方針として明確にした上で、産地の関係者を中心とした現地体制を構築します。

技術的支援の実施
専門家の現地派遣を中心として、栽培体系、農産物の生育状況、病害虫の発生状況等の実態に応じた技術的支援を実施します。

お困りごとは 相談窓口まで お問い合わせください

相談料 無料

北海道地区	(一社)神奈川植物検疫協会内 (札幌市) 070(1495)7273
	九州石狩植物検疫協会内 (小樽市) 070(1548)6147
	(一社)宮古植物検疫協会内 (西小樽市) 070(1359)2925
東北地区	酒田植物検疫協会内 (酒田市) 070(3176)8427
関東地区	(一社)日本くみん農技術協会内 (台東区) 070(1569)3466
	横浜植物検疫協会内 (横浜) 070(1188)4961
中部地区	伏見山形植物検疫協会内 (新水町) 070(1461)5978
東海地区	東海地区植物検疫協会内 (名古屋市) 070(1502)9038
近畿地区	(一社)神戸植物検疫協会内 (神戸市) 070(1186)2976
	(一社)大阪植物検疫協会内 (大阪市) 070(3268)8765
	和歌山植物検疫協会内 (和歌山市) 070(1403)9276
中国地区	(一社)岡山植物検疫協会内 (倉敷市) 070(1358)2752
	(一社)広島農産物検疫協会内 (福山市) 070(1499)7759
四国地区	(一社)香川植物検疫協会内 (坂出市) 070(1461)6169
九州地区	九州植物検疫協会内 (北九州市) 070(1452)6380
沖縄地区	沖縄植物検疫協会内 (那覇市) 070(1556)4312

2024年4月現在 ※対応時間: 月曜～金曜 9時～17時 ※対応地域: 各都道府県(一部) ※相談料: 無料 ※お問い合わせ先: 事務局(本報掲載の住所) ※お問い合わせ先: 事務局

2. 農薬の安全使用講習会等への農薬用マスク・保護具専門家の派遣について

令和6年5月8日

全国農薬協同組合 御中

農薬用マスク・保護具研究会事務局
一般社団法人日本くん蒸技術協会
会長 坂野 雅敏

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より私共の活動に対してご理解と御協力を賜り厚く感謝申し上げます。

私共は、農薬使用者の安全確保の観点から、農薬使用時のマスクや保護具の適正着用に関する知識の普及を図っており、都道府県や JA などで開催される農薬の安全使用に関する講習会などに専門家を講師として派遣しています。講習では、農薬用マスクや保護具に関する基礎知識の解説やマスクフィッティングテスターを用いたマスクの正しい着用法の実習などを行っています。

記

1. 農薬用マスク・保護具研究会(連絡先)

事務局：一般社団法人日本くん蒸技術協会

〒110-0016 台東区台東 1-26-6(植調会館 6階)

電話：03-3833-6923 FAX：03-3833-6925

担当：大村克己 omura@nikkunkyo.or.jp

高橋正和 takahashi@nikkunkyo.or.jp

2. 提供できる資料

次の資料をセットでお送りします。

(5) 農薬散布に使用するマスクの手引き(第15版)

現在、マスク以外の保護具を含めた手引きを製作中です。

(6) リーフレット「農薬用マスクの正しい使い方」

(7) 「土壌くん蒸用マスクの選び方」

(8) マスクメーカーのカタログ

3. インターネットで購入できる資料

次の資料は、日本くん蒸技術協会のホームページからダウンロードできます。

<http://www.nikkunkyo.or.jp/>

(1) 農薬散布に使用するマスクの手引き(第15版)

- (2)リーフレット「農薬用マスクの正しい使い方」「土壌くん蒸用マスクの選び方」
- (3)マスクメーカーのカタログ
- (4)農薬の種類と対応マスクの検索ファイル

4. 農薬使用時の保護具に関する動画を公開しています。

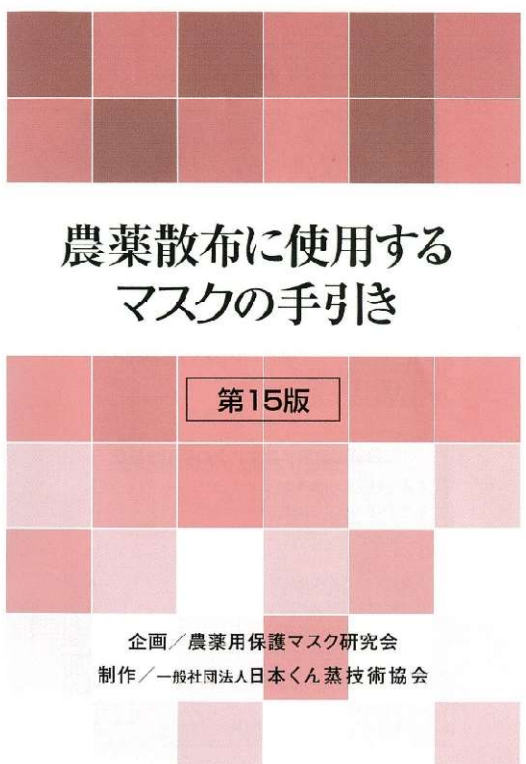
「自分を守る 15 分動画」

<http://www.nikkunkyo.or.jp/mask/movie/>

5. その他

以上のほか、防除衣、不浸透性手袋、保護メガネについても資料を準備しています。

以上



**農薬散布に使用する
マスクの手引き**

第15版

企画／農薬用保護マスク研究会
制作／一般社団法人日本くん蒸技術協会

農薬用保護マスク研究会

農薬用保護マスク研究会は、農薬散布に使用するマスクの開発、改善ならびに適正使用の普及を図って、農薬の安全使用の徹底に資することを目的として、下記の関係者で構成しています。この研究会の活動にご理解とご協力をお願い申し上げます。

〔会員〕	
農薬工業会	三光化学工業株式会社
全農耕種資材部	株式会社重松製作所
全国農薬協同組合	スリーエム ジャパン株式会社
(公社)緑の安全推進協会	クラレクラフレックス株式会社

〔顧問〕	〔事務局〕
浅沼 雄二(愛知県衛生保健科学センター)	(一社)日本くん蒸技術協会
郡 義夫(労働衛生調査分析センター)	
内田 又右衛門(公社)緑の安全推進協会	

農薬に使用するマスクの手引き目次

1. 農薬散布による中毒事故をなくしましょう	3
2. 農薬を吸い込むことは危険です	4
3. マスクはこんなに有効です	4
4. マスクの種類	5
5. 農薬用マスク(粉剤・液剤用)	6
6. 防護マスク(粉剤・液剤用)	8
7. 防護マスク(土壌くん蒸用)	10
8. マスクの選択と装着のポイント	12
9. 農薬ごとに適正なマスクを検索できます	13
10. マスクの紹介	14
11. 識別表示のある市販のマスク一覧	22

3. 令和6年度 IPM 指導者認証制度事業 IPM アドバイザー講習会の開催について

令和6年5月27日

一般社団法人 全国農業改良普及支援協会
会長 岩元 明久

本会の事業運営につきましては平素から格別のご協力、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会ではこれまで、農業の持続的発展を図るとともに環境保全や食の安全・安心に対する消費者の関心の高まりに 대응するため、農業生産における総合的病害虫・雑草管理（IPM）の普及・推進に取り組んでまいりました。令和2年度からは IPM 指導者認証制度事業により、IPM 指導者の養成および拡充を図るため、IPM アドバイザー講習会を開催しており、令和6年度は別紙開催要領のとおり開催することといたしました。

つきましては、貴会関係者へご案内賜りたく、お願い申し上げます。なお、講習会受講後に試験を実施し、合格者を「IPM アドバイザー」として認定します。今後の活動に役立てていただきたく存じます。

参申し込みにつきましては、本会 Web サイト (<https://www.jadea.org/>) 内の「お知らせ」内にございます、申込フォームより必要事項をご記入の上、お申し込みください。定員(36名)となり次第、受付を終了させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。



「みどりの食料システム戦略」の策定に伴い、「化学農薬使用量（リスク換算）の50%低減」や「有機農業の取組面積25%に拡大」などの目標が掲げられたことで、これらを実現する手段のひとつとして、IPM（総合的病害虫管理）への関心が高まっています。この機会に、IPMを学び、IPMアドバイザーの資格を取得してみませんか？

IPMアドバイザーとは

IPMアドバイザーの役割は、①農業者に対するIPM技術情報の提供、②農業者に対するIPM体系の提案・指導、③農業者に対する病害虫防除に関する助言などがあります。

IPMアドバイザー認定試験に合格することで、これらを行う一定の能力を有することが認められます。

合格者には、認定カード（有効期間3年間）が発行され、IPMアドバイザー名義での活動が可能になります。



IPMアドバイザー講習会とは【詳細は裏面】

IPMアドバイザーの認定を受けようとする者に対し、2日間の日程で、専門家による講義、ロールプレイング方式によるIPM指導演習、実体顕微鏡やルーペによる天敵製剤の観察などを通して、施設野菜を中心にIPM体系の構築方法など、より実践的なIPM指導方法を学びます。



農業の持続的発展を図るとともに、環境保全や食の安全・安心に対する消費者の関心の高まりに資するためには、農業生産における病害虫の防除において、総合的病害虫管理（IPM）に取り組むことが重要です。IPMを指導する技術者に求められるのは、現行の防除体系の問題点を把握し、各種防除技術の中から、防除面で適切でありコスト面で自立的な農作物による防除体系を構築できる能力です。一般社団法人全国農業改良普及支援協会では、この能力を有する者をIPMアドバイザーとして資格認定・登録することにより、IPM指導者の養成および機能拡大を図り、IPMの推進に寄与することを目指して、令和2年度よりIPM指導者認証制度事業を実施しています。

令和6年度IPMアドバイザー講習会の開催予定

- 第1回 IPMアドバイザー講習会【福岡開催】（令和6年7月2～3日 福岡県福岡市）
- 第2回 IPMアドバイザー講習会【東京開催】（令和6年7月30～31日 東京都小金井市）
- 第3回 IPMアドバイザー講習会【東京開催】（令和6年9月10～11日 東京都小金井市）

カリキュラム概要

1日目	IPM 概論	IPMの基本的な考え方や歴史を紹介し、普及指導における心構えなどを学習する。
	IPM 技術概要	既存技術（慣行防除）との違い、各種防除法、各種防除資材などについて概要を紹介する。
	IPM 技術①（病害防除）	IPMにおける病害防除技術について、土壌伝染性病害対策等を例に学習する。
	IPM 技術②（害虫の生物的防除）	生物的防除技術について、各種天敵や微生物の特徴および利用方法について詳細（使用する資材と使い方、防除体系の組み立てなど）を学習する。
	IPM 技術③（各種防除手段の位置付けと生物的防除）	IPMの中での各種防除手段の位置付けと問題点および、地域に生息する土着天敵の保護強化による生物的防除の位置付けと展開方法（生態系サービスIPM体系への取り込み）とその意義について学習する。
2日目	IPM 技術④（防除体系）	施設野菜を中心にIPM防除体系の構築方法と現場指導方法について学習する（IPM体系と利用できる化学農薬、IPM体系実証事例など）。
	ワークショップ①	農家指導の演習を行い、実践的な指導方法を学習する。 ・農家とアドバイザーとのロールプレイング形式のIPM指導演習
	ワークショップ②	天敵の観察を行い、実践的な指導方法を学習する。 ・実体顕微鏡およびルーペによる天敵製剤の観察
	認定試験	60分間のテスト

受講料

39,600円（税込）
内訳：講習料22,000円、テキスト代6,600円、検定料5,500円、3年間登録料5,500円

お申し込み

全国農業改良普及支援協会のホームページ (<https://www.jadea.org/>) よりお申し込みください。

〒110-0005 東京都台東区上野 3-1-2 秋葉原新館第一生命ビル8階
一般社団法人全国農業改良普及支援協会 専任・村上
電話：03-5817-4992 メール：sys_ken@jadea.jp

お問い合わせ先



行政からのお知らせ

1. 「令和6年度病害虫発生予報第3号」の発表について

令和6年6月12日

農林水産省

向こう1か月の主要な病害虫の発生予察情報については次のとおり。

- 水稲では、斑点米カメムシ類の発生が、北東北、北陸及び四国の一部の地域で多くなると予想される。
- 麦では、赤かび病の発生が、関東、甲信、東海及び四国の一部の地域で多くなると予想される。
- 野菜では、オオタバコガの発生が、南東北、関東、北陸、東海、近畿及び四国の一部の地域で多くなると予想される。
- 果樹カメムシ類の発生が、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国及び九州の一部の地域で多くなると予想される。
- この他、なしのシンクイムシ類等、地域によっては多くなると予想されている病害虫があるので注意。

本予報は、都道府県が提供する発生予察情報を取りまとめた情報です、地域における情報の詳細は、都道府県病害虫防除所のホームページ等を参照してください。

以下に各作物について平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫と地域の表を掲載します。表中の地域については、必ずしもその全域で発生が見られるものではありません。

水稲で各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及びその地域

作物名	病害虫名	発生が「多い」と予想される地域	発生が「やや多い」と予想される地域
水稲	イネミズゾウムシ	北陸、四国、北九州	北東北、東海、近畿、中国
	いもち病	近畿、四国	東海、北九州
	ニカメイガ	北陸	北関東、東海
	縞葉枯病 (ヒメトビウンカ)	南関東、近畿	北関東、東海、四国
	斑点米カメムシ類	北東北、北陸、四国	南東北、東海

麦で各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及びその地域

作物名	病害虫名	発生が「多い」と予想される地域	発生が「やや多い」と予想される地域
麦	赤かび病	関東、甲信、東海、四国	北東北

野菜・花きで各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及びその地域

作物名	病害虫名	発生が「多い」と予想される地域	発生が「やや多い」と予想される地域
いちご	アブラムシ類	東海	中国、北九州
	うどんこ病		北陸、中国、四国
	ハダニ類	南関東、東海、北九州	近畿、南九州
キャベツ	アブラムシ類	東海	北陸
きゅうり	うどんこ病	南九州	北陸、東海
	べと病	南九州	北東北、北陸、近畿
	褐斑病		南東北、北陸、近畿、中国
トマト	アザミウマ類		南東北、南関東、北陸
なす	アザミウマ類	南関東	南東北、近畿
	アブラムシ類		南関東、北陸、東海
ねぎ	アザミウマ類		北東北、関東、北陸、近畿、中国、北九州
	ネギハモグリバエ	北東北	中国
	べと病	北関東、北九州	北東北、中国
アブラナ科共通	コナガ	北陸	北海道、甲信、北東北
きく	ハダニ類	南九州	東海
	白さび病		近畿、四国、南九州
作物共通	オオタバコガ	南東北、関東、北陸、東海、近畿、四国	甲信
	シロイチモジヨトウ	北関東	近畿
	ハスモンヨトウ	東海	北関東、甲信、近畿
	ヨトウガ	南関東	北陸

果樹・茶で各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及びその地域

作物名	病害虫名	発生が「多い」と予想される地域	発生が「やや多い」と予想される地域
かき	炭疽病		近畿、中国、四国
かんきつ	かいよう病	四国	北九州
	そうか病	中国、四国、南九州	東海
	ハダニ類	東海	近畿、中国、南九州
	黒点病	四国	近畿、九州
なし	シンクイムシ類	北東北、南関東、東海	北関東、北陸、中国、四国
	黒星病	東海	東北、北関東、北陸、中国、北九州
	黒斑病	北東北、近畿	北陸、中国
ぶどう	灰色かび病	北陸	北東北
果樹共通	果樹カメムシ類	関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州	東北、甲信
茶	アザミウマ類	東海	南関東、近畿
	チャノミドリヒメヨコバイ	東海、南九州	南関東、北九州
	炭疽病	東海、近畿、九州	

「令和6年度病害虫発生予報第3号」:

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/attach/pdf/index-30.pdf>

2. 「生物農薬」の通称の使用について

令和6年6月28日
農林水産省消費・安全局
農産安全管理課

農林水産省では、「みどりの食料システム戦略」に基づき、化学農薬使用量の低減や、有機農業の面的拡大に取り組んでいるところです。

「生物農薬」（微生物農薬、天敵農薬）は、こうした取組に資する資材ですが、「農薬」という名称により、有機農業者が生産現場での使用に躊躇するとの声があります。

そこで、今後、「みどりの食料システム戦略」に基づく取組をさらに推進する等の観点から、以下のとおり「生物農薬」について通称を設け、使用していくこととします。

- ・「生物農薬」の通称として「生物防除資材」
- ・「微生物農薬」の通称として「微生物防除資材」
- ・「天敵農薬」の通称として「天敵」

※今回の通称の設定は、農薬の規制の範囲を変更するものではありません。

今後、農水省から公表される資料に「生物農薬」と「生物防除資材」と2通りの表現が出てくることになるとと思いますが、同じものを指しておりますので、お含み置きください。

なお、法令・審議会・白書等については、従前通りの表記といたします。



1. 要侵入警戒ウイルス ToBRFV のトマトやピーマンにおける種子伝染の仕組みを解明

- 国内未発生のウイルスの侵入リスクを下げることに貢献 -

2024年5月14日

概要

Tomato brown rugose fruit virus(以下、ToBRFV)は、トマトに生育不良や果実異常を引き起こし大きな被害をもたらすウイルスで、2014年にイスラエルで発生が初めて確認されました。ToBRFVは、ほ場内で急速にまん延し、感染したトマトは生育不良による収量の低下につながります。農林水産省の植物防疫法施行規則において、検疫有害植物として規定されているウイルスで、2024年1月現在、日本国内では未発生です。しかし、既に30カ国以上に発生が急拡大し(2024年1月時点)、世界中で生産現場や種子業界がその侵入・感染拡大を警戒しています。このウイルスの急速かつ世界的な感染拡大は主にウイルスに汚染された種子の流通によるものと推察されています。

一方、ToBRFVはトマト以外にピーマン・トウガラシ類にも感染し、葉のモザイク症状や果実の奇形などが生じることで収量を低下させます。トマトにおいては、このウイルスが種子伝染することが報告されていますが、ピーマンでは種子における伝染形態については明らかになっていませんでした。このたび農研機構は、トマトだけでなくピーマンにおいてもToBRFVが種子伝染することを明らかにし、感染種子の国際的な流通が本病害を世界的にまん延させている可能性を示しました。

種子伝染のメカニズムの解明のため、まずトマトを用いた試験で、ToBRFVは受粉後、胚珠3)が種子へと発達する段階で胚珠の珠皮4)(種子の種皮となる組織)に侵入し、これが種皮の感染を引き起こす可能性が示されました。さらに、トマトやピーマンにおいて、種皮内部に蓄積されたウイルスが発芽時に種皮から幼苗に侵入するという種子伝染のメカニズムの一部を初めて明らかにしました。

本成果は種子への厳密な検疫がToBRFVの日本国内への侵入と世界的な感染拡大の阻止に重要であることを示すものであり、国内未発生のウイルスが侵入するリスクを下げることに、ひいては世界的な健全種子流通に貢献するものと期待されます。また、種子における感染部位が明らかになったことで、今後の種子検査技術向上につながります。

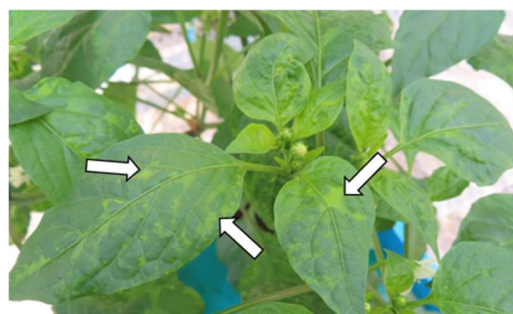


図 ToBRFVに感染したピーマンのモザイク症状

2 1 回の天敵昆虫導入でクリの侵入害虫による被害防除効果が約 40 年持続していることを明らかに

- 伝統的生物的防除の持続事例を解明 -

2024 年 5 月 15 日

概要

海外からの侵入害虫は、多くの場合、侵入先には自身の天敵がないため、個体数が急速に増加しやすく、結果、餌となる作物に大きな被害を及ぼします。そこで侵入害虫を永続的に防除することを目的として、害虫の原産地から有力な天敵昆虫を導入・放飼する防除法があり、「伝統的生物的防除」と呼ばれています。

農研機構では、中国大陸から侵入したと考えられているクリの難防除害虫・クリタマバチの伝統的生物的防除を目的として、中国から導入した天敵寄生蜂チュウゴクオナガコバチの最初の本格的放飼を 1982 年に農研機構敷地内(茨城県つくば市)で行いました。以来その放飼地点における当該害虫と天敵の動態調査を 2023 年まで継続してきました。今回、長期的な防除効果を判定するために、放飼後 40 年間におよぶ調査データを解析した結果、害虫密度が一時的に高まってもそれに連動して天敵が寄生・増殖することで速やかに害虫密度が低下し、被害が長期間低く抑えられていたことが明らかとなりました。

チュウゴクオナガコバチは、1982 年以降、日本各地で国や県の事業として順次放飼され、近年ではクリタマバチの被害は問題視されなくなっています。本成果は、害虫と天敵の連動した動態を長期間調査することで、天敵による被害抑制効果の持続性を科学的に明らかにした、世界でも研究事例の少ない貴重な報告になります。一度定着すれば導入天敵により長期間にわたり害虫が抑制され、化学農薬のみでは防除が困難であった害虫種に対し、伝統的生物的防除により、被害を心配することなくクリが生産できていることが示されました。

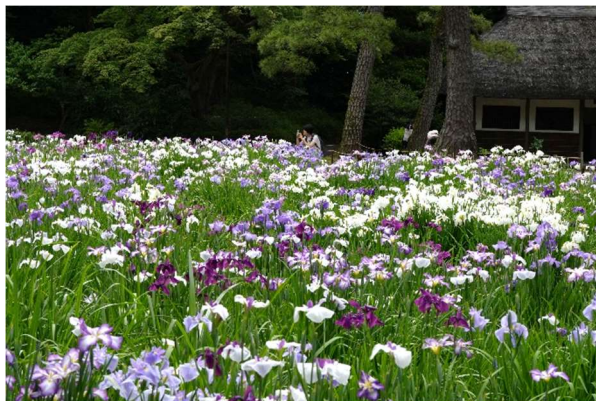


A:クリタマバチ成虫。初夏にクリの新芽(休眠芽)に産卵する。B:クリタマバチにより形成された虫こぶ(矢印)。心化幼虫の生育が急速に進む翌春に虫こぶができる。C:チュウゴクオナガコバチ成虫。虫こぶを見つけて内部にいるクリタマバチ幼虫体表に産卵し(外部寄生)、心化した幼虫が食い殺す。

全農薬ひろば

ハナショウブ（花菖蒲、*Iris ensata* var. *ensata*）アヤメ科アヤメ属の多年草

小石川後楽園の花菖蒲



小石川後楽園は国の特別史跡及び特別名勝に指定される。5月下旬から6月上旬にかけて約700株のハナショウブが見ごろを迎えます。その見ごろの時期に合わせて、より近くでハナショウブを見られるように菖蒲田の脇に木道が設けられています。また、二番花が美しく咲くように編み笠に緋の着物の女性が咲き終わった花摘みの作業をしています。風情を感じさせます（H.Miyasaka）。



撮影場所：小石川後楽園(2024/06/07) 撮影者：宮坂 初男

花言葉：『優しい心』、『優雅』

